

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 廣實 学
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 関 伸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計期間	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	1,869,517	2,080,255	10,090,811
経常利益又は経常損失 () (千円)	364,400	243,970	350,433
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	346,726	881,602	5,255,052
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	367,543	969,180	5,318,758
純資産額 (千円)	10,916,970	5,221,616	6,171,365
総資産額 (千円)	20,562,498	17,222,302	18,972,760
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	35.74	87.98	530.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	29.5	31.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、当第1四半期において、テストセンター事業や、前連結会計年度に獲得した中学の全国学力調査事業を中心とした売上の増加や減価償却費の減少があったものの、前連結会計年度に引き続き、営業損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している状況にあります。そのため、当社グループでは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、従来取り組んでいた不採算なプロジェクトからの撤退の検討や採算性の高いプロジェクトへの注力による選択と集中を推進するほか、新規の開発計画の見直し、販管費を含めた固定費の削減等を行うことで、営業キャッシュ・フローの創出、収益率の改善を継続的に図り経営基盤の強化・安定に努めてまいります。

また、当社グループの主要顧客には公的機関を含む教育機関が多く、その多くが3月末を会計年度末としているため、受託事業における納品が3月に集中する場合があります。また、テストセンター事業での英検等の受検者が第3及び第4四半期に増加する傾向にあるため、第1四半期の業績が、第2及び第3、第4四半期より低い水準となる傾向があるため、第2四半期以降は改善していくことを見込んでおります。

資金面においては、主力金融機関と良好な関係を維持しており、継続的な支援が得られるよう取引金融機関と協議し、手元流動資金の確保に努めており、当第1四半期連結累計期間末において9,762,757千円の現金及び預金を確保しており、財務基盤は安定しております。

以上から、当社グループでは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高2,080,255千円（前年同期比11.3%増）、営業損失214,678千円（前年同期は営業損失396,474千円）、経常損失243,970千円（前年同期は経常損失364,400千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失881,602千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失346,726千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、テスト等ライセンス事業、AI事業で売上が減少した一方で、教育プラットフォーム事業、テストセンター事業、テスト運営・受託事業で売上が順調に拡大したことにより、前年同期比増収となりました。費用面では、ソフトウェア開発投資に伴う減価償却費の減少等により、前年同期比で損失幅は縮小しましたが営業損失となりました。また、テストセンター事業、AI事業及びテスト運営・受託事業において、それぞれ174,158千円、117,520千円及び10,335千円の減損損失、投資先について投資有価証券評価損161,047千円、特別調査費用引当金繰入額203,324千円等が発生したことにより親会社株主に帰属する四半期純損失が前年同期比で拡大しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

テスト等ライセンス事業

テスト等ライセンス事業においては、公益財団法人日本英語検定協会（以下、「英検協会」）に提供している4 - 5級スピーキングライセンス収入やCASEC売上減少、一部のテストの商流変更に伴う売上減少等により、当該セグメントの売上高は332,416千円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は73,272千円（前年同期比46.0%減）となりました。

教育プラットフォーム事業

教育プラットフォーム事業においては、スタディギアのライセンス収入等が増加したことにより収益が拡大しました。一方で、利益率の高い辞書等のコンテンツ利用料が減少したこと等の結果、当該セグメントの売上高は592,082千円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益は132,064千円（同45.3%減）となりました。

テストセンター事業

テストセンター事業においては、テストセンター利用者数の増加に伴い業績は順調に推移しており、当該セグメントの売上高は693,000千円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は91,377千円（前年同期はセグメント損失187,269千円）となりました。

AI事業

AI事業においては、手書き文字認識「DEEP READ」ライセンス収入は安定して推移したものの、サービス提供案件の受注減により売上が減少しました。また、開発費用が先行して発生したこと等により、当該セグメントの売上高は75,542千円（前年同期比33.8%減）、セグメント損失は145,086千円（前年同期はセグメント損失235,733千円）となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、大阪府の令和3年度中学生チャレンジテストを受注したこと等により、前年同期比で売上高が増加しましたが、既存案件の採算性の悪化と、利益率の低い案件の受注により、当該セグメントの売上高は388,067千円（前年同期比36.7%増）、セグメント損失は61,212千円（前年同期はセグメント損失20,030千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,602,775千円減少し、13,229,941千円となりました。これは、現金及び預金935,349千円の減少、売掛金1,578,474千円の減少、売掛金及び契約資産1,380,489千円の増加などによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて147,169千円減少し、3,986,617千円となりました。これは、投資その他の資産145,124千円の減少などによります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて513千円減少し、5,743千円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,750,458千円減少し、17,222,302千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて754,081千円減少し、7,900,460千円となりました。これは、特別調査費用引当金が445,329千円、買掛金が116,778千円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて46,629千円減少し、4,100,224千円となりました。これは、社債が29,304千円、事業整理損失引当金が12,600千円、長期借入金が10,713千円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて800,710千円減少し、12,000,685千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて949,748千円減少し、5,221,616千円となりました。これは、利益剰余金が864,835千円減少したことなどによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,480,000
計	24,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,027,270	10,027,270	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	10,027,270	10,027,270	-	-

(注) 1. 当社株式は2022年2月12日付で、東京証券取引所市場第一部より東京証券取引所マザーズに市場変更いたしました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,027,270	-	5,271,294	-	5,845,823

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,011,900	100,119	-
単元未満株式	普通株式 8,470	-	-
発行済株式総数	10,027,270	-	-
総株主の議決権	-	100,119	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社EduLab	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト14階	6,900	-	6,900	0.07
計	-	6,900	-	6,900	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,698,107	9,762,757
売掛金	1,578,474	-
売掛金及び契約資産	-	1,380,489
商品	502,591	456,928
仕掛品	265,875	29,651
その他	1,818,455	1,631,745
貸倒引当金	30,786	31,630
流動資産合計	14,832,716	13,229,941
固定資産		
有形固定資産	158,021	150,729
無形固定資産		
ソフトウェア	1,638,849	1,686,359
ソフトウェア仮勘定	626,160	595,709
その他	300,596	288,785
無形固定資産合計	2,565,606	2,570,853
投資その他の資産	1,410,158	1,265,034
固定資産合計	4,133,787	3,986,617
繰延資産	6,256	5,743
資産合計	18,972,760	17,222,302
負債の部		
流動負債		
買掛金	457,266	340,488
短期借入金	1,938,647	1,971,379
1年内償還予定の社債	130,008	130,008
1年内返済予定の長期借入金	2,869,519	2,869,519
未払法人税等	36,905	40,783
前受金	1,174,148	-
契約負債	-	1,180,816
受注損失引当金	64,119	68,988
特別調査費用引当金	1,498,779	1,053,449
その他	1,485,148	1,245,028
流動負債合計	8,654,541	7,900,460
固定負債		
社債	266,876	237,572
長期借入金	1,237,562,03	1,237,454,90
事業整理損失引当金	30,000	17,400
その他	93,774	99,762
固定負債合計	4,146,853	4,100,224
負債合計	12,801,395	12,000,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,271,294	5,271,294
資本剰余金	5,623,455	5,623,455
利益剰余金	4,830,402	5,695,237
自己株式	19,506	19,506
株主資本合計	6,044,841	5,180,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	12,282
為替換算調整勘定	72,045	114,818
その他の包括利益累計額合計	72,045	102,535
非支配株主持分	198,569	144,146
純資産合計	6,171,365	5,221,616
負債純資産合計	18,972,760	17,222,302

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,869,517	2,080,255
売上原価	1,426,044	1,564,984
売上総利益	443,472	515,271
販売費及び一般管理費	839,947	729,949
営業損失()	396,474	214,678
営業外収益		
受取利息	483	34
為替差益	-	24,035
受託研究収益	4,050	-
事業損失引当金戻入額	189,529	-
契約解約益	-	12,852
その他	4,835	10,476
営業外収益合計	198,897	47,399
営業外費用		
支払利息	10,891	11,992
為替差損	21,057	-
投資事業組合管理費	33,554	37,056
持分法による投資損失	2,807	8,674
市場変更費用	44,462	-
その他	154,050	18,968
営業外費用合計	166,823	76,691
経常損失()	364,400	243,970
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	-	12,600
特別利益合計	-	12,600
特別損失		
減損損失	-	2302,013
投資有価証券評価損	-	161,047
特別調査費用引当金繰入額	-	3203,324
上場契約違約金	-	48,000
特別損失合計	-	714,386
税金等調整前四半期純損失()	364,400	945,756
法人税等	13,071	13,639
四半期純損失()	351,329	959,396
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,602	77,793
親会社株主に帰属する四半期純損失()	346,726	881,602

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	351,329	959,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	27,639
為替換算調整勘定	16,214	37,423
その他の包括利益合計	16,214	9,784
四半期包括利益	367,543	969,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	359,855	912,092
非支配株主に係る四半期包括利益	7,688	57,088

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、テスト運営・受託事業の一部の取引について、従来は一時点で充足される履行義務として収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務として判断し、進捗率に応じた一定期間で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は72,153千円、売上原価は70,798千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,355千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高は16,766千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって四半期連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社（株式会社教育測定研究所）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 8 行（前連結会計年度は取引銀行 8 行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 9月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	2,800,000	2,800,000
差引額	1,700,000	1,700,000

2 財務制限条項

前連結会計年度末及び当第 1 四半期連結会計期間末における長期借入金（ 1 年内返済予定の長期借入金を含む。 ）の一部には、純資産の部の金額及び経常損益等に係る財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

財務制限条項抵触時も、当社は、上記の期限の利益の喪失に係る権利行使について取引金融機関と協議し、当該権利行使をしないことについて、取引金融機関と相談や交渉を継続する予定であります。

財務制限条項

- (1) 前連結会計年度末における長期借入金（ 1 年内返済予定の長期借入金を含む。 ）の一部1,000,000千円、当第 1 四半期連結会計期間末における長期借入金（ 1 年内返済予定の長期借入金を含む。 ）の一部1,000,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を直近の事業年度の純資産の部の合計額の 80% 未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される税引後当期損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 前連結会計年度末における長期借入金（ 1 年内返済予定の長期借入金を含む。 ）の一部1,000,000千円、当第 1 四半期連結会計期間末における長期借入金（ 1 年内返済予定の長期借入金を含む。 ）の一部1,000,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表において、直近の事業年度の純資産の部の合計額もしくは、2020年 9 月期の連結貸借対照表の純資産の部の合計額のうち高い方の75% 未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される経常損益を負の値としないこと。

- (3) 前連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金の一部500,000千円、当第1四半期連結会計期間末における1年内返済予定の長期借入金の一部500,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を直近の事業年度の純資産の部の合計額の80%未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される税引後当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

毎年3月・6月・9月及び12月の連結貸借対照表上の流動比率120%以上に維持すること。

計算式 流動比率=流動資産合計金額/流動負債合計金額(1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を除く)×100%

毎年3月・6月・9月及び12月の連結貸借対照表上の運転資本資金金額から有利子負債合計金額を引いた金額をマイナスとしないこと。

計算式 運転資本資金金額=(現預金+受取手形+売掛金+電子記録債権+棚卸資産)-(支払手形+買掛金)

有利子負債合計金額=短期借入金+1年内償還予定の社債+1年内返済予定の長期借入金+社債(新株予約権付社債を除く)+長期借入金

毎年3月・6月・9月及び12月の連結貸借対照表上の経常運転資金金額を500,000千円以上とすること。

計算式 経常運転資金金額=(受取手形+売掛金+電子記録債権+棚卸資産)-(支払手形+買掛金)

- (4) 前連結会計年度末における長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部235,722千円、当第1四半期連結会計期間末における長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部225,009千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を2期連続して6,792,101千円又は前年度決算期の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 前連結会計年度末における長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部200,000千円、当第1四半期連結会計期間末における長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部200,000千円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を直近の事業年度の純資産の部の合計額の80%未満としないこと。

各年度の決算期の連結損益計算書に記載される税引後当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

毎年3月・6月・9月及び12月の連結貸借対照表上の流動比率120%以上に維持すること。

計算式 流動比率=流動資産合計金額/流動負債合計金額(1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を除く)×100%

毎年3月・6月・9月及び12月の連結貸借対照表上の運転資本資金金額から有利子負債合計金額を引いた金額をマイナスとしないこと。

計算式 運転資本資金金額=(現預金+受取手形+売掛金+電子記録債権+棚卸資産)-(支払手形+買掛金)

有利子負債合計金額=短期借入金+1年内償還予定の社債+1年内返済予定の長期借入金+社債(新株予約権付社債を除く)+長期借入金

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業外費用その他

当社は2022年2月25日に特別調査委員会から最終報告書を受領しております。同報告書の結果を受けて当社が会計処理を見直した結果、従来固定資産(ソフトウェア仮勘定)として処理していた特定顧客との間の一部取引について、営業外費用として処理することが妥当と判断した42,727千円が前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれております。

2 減損損失

当第1四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
テストセンター事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区他	31,137
	ソフトウェア仮勘定		143,021
AI事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区他	52,045
	ソフトウェア仮勘定		65,474
テスト運営・受託事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区他	10,335

(2) 減損損失の認識に至った経緯

「テストセンター事業」、「AI事業」及び「テスト運営・受託事業」については、収益性の低下により共通費配賦後の営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

原則として、セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、「テストセンター事業」、「AI事業」及び「テスト運営・受託事業」については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

3 特別調査費用引当金繰入額

主に過年度決算訂正に関する課徴金納付見込額等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	229,295千円	169,566千円
のれんの償却額	4,591	4,591

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	272,207	利益剰余金	30	2020年9月30日	2020年12月24日

(注) 1株当たり配当額30円は、東京証券取引所市場第一部上場記念配当であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2020年10月16日で払込が完了した公募による新株式の発行461,600株及び第三者割当増資(並行第三者割当増資)による新株式の発行198,100株により、資本金が2,827,773千円、資本剰余金が2,827,773千円増加しております。

この増資等により、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が5,234,149千円、資本剰余金が5,553,079千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	教育 プラット フォーム 事業	テスト センター 事業	AI事業	テスト運営 ・受託事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	337,853	533,757	601,566	112,519	283,820	1,869,517	-	1,869,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	17,638	1,625	-	19,263	19,263	-
計	337,853	533,757	619,204	114,144	283,820	1,888,780	19,263	1,869,517
セグメント利益 又は損失()	135,803	241,355	187,269	235,733	20,030	65,873	330,600	396,474

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	テスト等 ライセンス 事業	教育 プラットフォーム 事業	テスト センター 事業	AI事業	テスト運営 ・受託事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	332,416	592,082	692,147	75,542	388,067	2,080,255	-	2,080,255
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	332,416	592,082	692,147	75,542	388,067	2,080,255	-	2,080,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	853	-	-	853	853	-
計	332,416	592,082	693,000	75,542	388,067	2,081,109	853	2,080,255
セグメント利益 又は損失()	73,272	132,064	91,377	145,086	61,212	90,416	305,094	214,678

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「外部顧客への売上高」は、テスト運営・受託事業で72,153千円増加しております。また、「セグメント利益又は損失()」は、テスト運営・受託事業で1,355千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間に「テストセンター事業」セグメントにおいて174,158千円、「AI事業」セグメントにおいて117,520千円、「テスト運営・受託事業」セグメントにおいて10,335千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	35円74銭	87円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	346,726	881,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	346,726	881,602
普通株式の期中平均株式数(株)	9,702,677	10,020,316
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月31日

株式会社EduLab
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和 充

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。